

明治安田

米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型)

追加型投信/海外/不動産投信(リート)

愛称:スリーピース

作成日 2015年8月26日

米国リート市場の急落と今後の市場動向について

<2015年8月21日、および8月24日～8月25日の米国リート市場について>

・ 8月25日の米国リート市場は続落しました。8月25日の米国リート指数は前日比-2.57%、8月21日、24日～25日の3日間で-8.89%の下落となりました。世界的に株式市場が急落するなか、米国リート市場においても投資家の運用リスクを回避する姿勢が強まりました。一方、質への逃避と米国の9月利上げ観測の後退から米国10年国債利回りは2%近辺で推移しています。なお、ドル円レートは、1ドル120円割れまで円高が進行しています。

・ ニューバーガー・バーマン*は、今回の米国リート市場の混乱を、米国というより世界経済の変調懸念が原因と考えています。

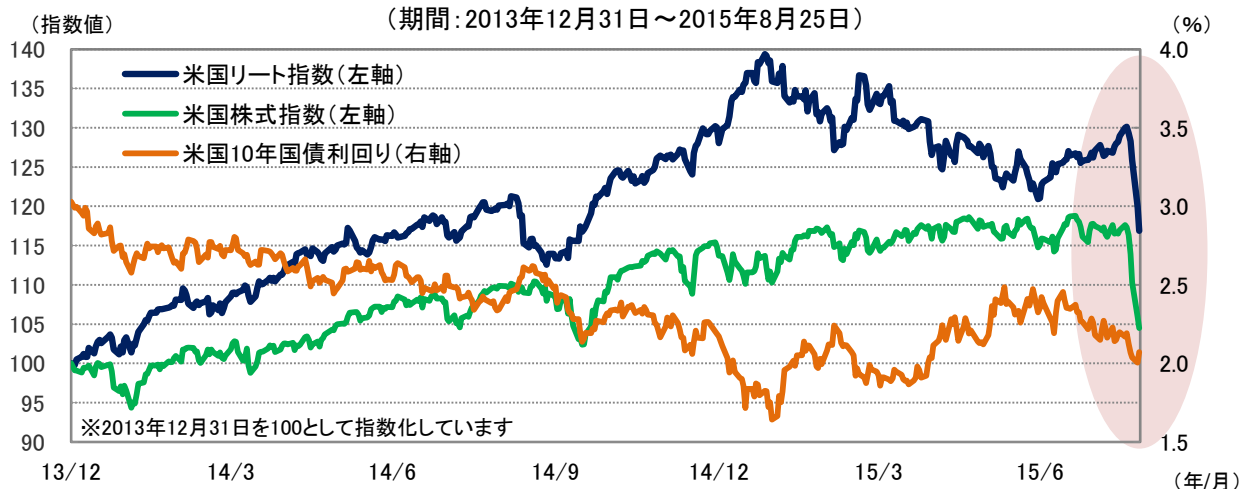
・ 同社は、世界経済の変調は、中国経済の減速懸念が背景にあり、資源価格や新興国・資源国通貨の下落を招いているとみています。

*当ファンドの投資対象である外国投資信託証券における米国リートの運用会社です。

市場動向

	8月21日	8月24日	8月25日	累計
米国リート指数 騰落率	-1.89%	-4.68%	-2.57%	-8.89%
米国株式指数 騰落率	-3.17%	-3.94%	-1.35%	-8.24%
米国10年国債 利回り	2.04%	2.00%	2.07%	-

米国リート指数と米国10年国債利回りの推移



※米国リート指数はFTSE NAREIT All Equity REITs指数(トータル・リターン)、米国株式指数はS&P500種株価指数(トータル・リターン)を使用しています。FTSE NAREIT All Equity REITs指数(トータル・リターン)は当ファンドのベンチマークではありません。指数に関する知的財産権その他一切の権利は指数の発表元に帰属します。

出所:FTSE、ブルームバーグ、ニューバーガー・バーマン

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

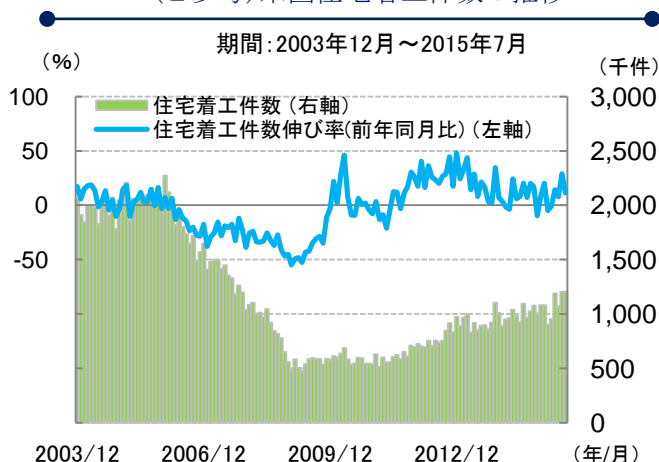
※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

<今後の米国リート市場の動向、運用方針について(ニューバーガー・バーマンの見解)>

- ・ 今回の市場混乱による米国不動産市場や米国リートの今後のキャッシュ・フローに対する影響は限定的とみています。なお、当ファンドの米国リートポートフォリオで保有する銘柄の海外不動産の影響度も限定的(資産の2%以下)です。
- ・ 引き続き、世界経済環境が米国経済成長に与える影響について注視していきますが、現時点で米国経済成長見通しを下方修正する必要はないと考えます。一方、このような市場の変動性の高まりは、米国当局が利上げを逡巡させる一因となり得ると考えます。利上げのペースが緩やかになれば米国リートにとってそれはむしろ好環境といえます。
- ・ 足元の米国リート市場の下落を受けて、米国リート価格の割安度は拡大していると判断しています。魅力的なバリュエーション、良好なファンダメンタルズの見通し、緩やかな利上げペース、いずれも米国リート市場のサポート材料とみています。
- ・ 当面は市場の変動が大きい局面が続くことが予想されます。そのような環境下においては、銘柄選択が非常に重要と考えます。具体的には、持続可能なキャッシュ・フローおよび健全な財務内容を持つ銘柄は、引き続き良好なパフォーマンスとなる可能性が高いと予想します。このような銘柄は、仮に市場が乱高下した場合にも十分な耐性を備えていると考えます。
- ・ なお、米国リートのファンダメンタルズは改善が継続しており、物件の稼働率や賃料が上昇しています。従って米国リートのキャッシュ・フローは引き続き堅調に推移し、多くのリート銘柄で増配の可能性が高いと考えられます。また、現在の低金利環境は、引き続き米国リートにとって追い風となっています。低金利環境は、高コストの負債の借り換えを可能にし、不動産の資産価値を下支えすることで、米国リートの分配金の成長性に対する魅力が高まるものと思われれます。米国の利上げによる金利上昇は米国リートにとって逆風となる可能性がありますが、長期的には良好な不動産のファンダメンタルズが、米国リートのパフォーマンスにとって最も重要な要素になると予想しています。

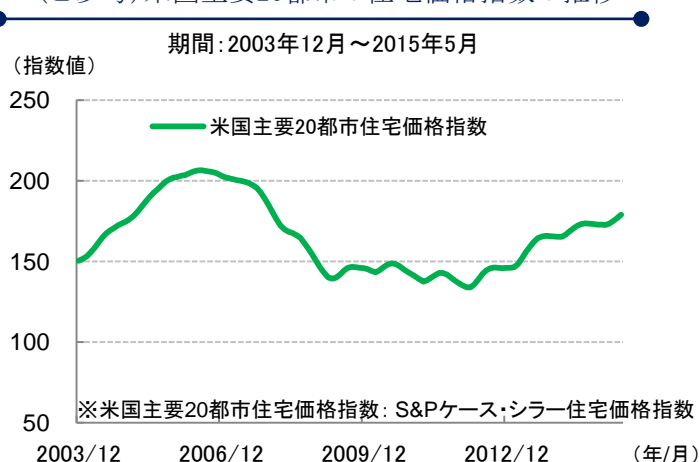
出所:ニューバーガー・バーマン

(ご参考)米国住宅着工件数の推移



出所:ブルームバーグ

(ご参考)米国主要20都市の住宅価格指数の推移



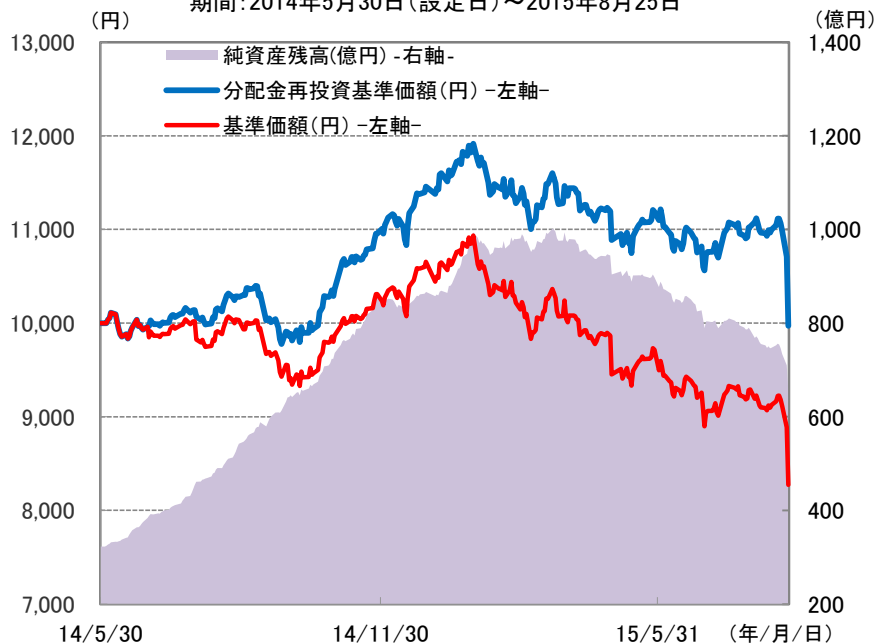
※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

(ご参考)当ファンドの運用状況について

基準価額および純資産総額の推移

期間: 2014年5月30日(設定日)~2015年8月25日



ファンドの概況(2015年8月25日現在)

【基準価額および純資産総額】

設定日	2014/5/30
基準価額(円)	8,274
純資産総額(億円)	655

【基準価額の騰落率】

設定来	-0.29%
6カ月前比	-12.28%
3カ月前比	-9.99%
1カ月前比	-8.82%

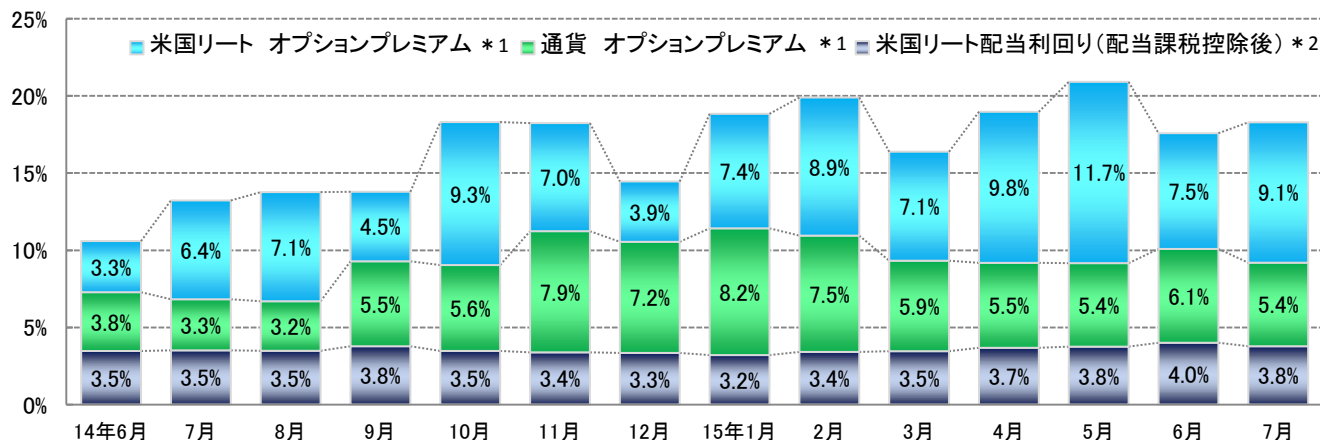
※基準価額の騰落率の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応答日(休日の場合は翌営業日)までとします。

【分配金(10,000口あたり、税引前)の推移】

第1期~第6期 14年7月~12月	第7期~第14期 15年1月~8月	設定来 累計
120円	140円	1,840円

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、税引前分配金を再投資したものととして算出しています。
 ※分配金は、委託会社が収益配分方針に基づき決定しますので、将来の支払いおよび分配金額について、あらかじめ一定の額を示唆・保証するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。
 ※基準価額の騰落率は税引前分配金を再投資したものととして算出しています。また、設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

オプションプレミアムと米国リート配当利回りの推移



* 1 オプション・プレミアム(約定基準)は月末時点のカバー率を適用した年率調整後のプレミアム収入です。カバー率は、月末時点の組入れ外貨建て資産に対するオプションのポジションです。

* 2 リート配当利回りは組入銘柄の実績配当利回りを加重平均したものです。配当課税控除後の利回りは外国投資信託で適用される源泉税率を30%として試算しています。税率は変更されることがあります。

※コールオプションは、原則として、約定基準でのカバー率は50%、権利行使価格は対象資産に対して100%の水準でオプションを構築しています。

※ポートフォリオ状況は変動します。今後の市況動向等により予告なく変更されます。

出所: クレディ・スイス、ニューバーガー・バーマン

※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。また、上記の予測、見通し、見解のいずれも実現される保証はありません。

ファンドの特色

特色①

米国の不動産投資信託(リート)*の中でも相対的に高い配当利回りを有するリートに実質的に投資し、信託財産の成長を目指します。

- 主に円建て外国投資信託証券を通じて、米国のリートへの投資(以下、米国リート戦略といいます。)を行います。
- 銘柄選択にあたっては、主に米国の金融商品取引所に上場されているリートの中でも相対的に高い配当利回りのリートを組み入れることで、トータルリターンの上を目指します。

米国リートの実質的な運用は、ニューバーガー・バーマン・エルエルシー(以下、ニューバーガー・バーマンといいます。)が行います。

*普通リートに投資することを基本としますが、優先リートを組み入れることもあります。

特色②

米国リート戦略、および為替取引では、オプション取引を組み合わせたカバードコール戦略を構築し、オプションプレミアムの獲得によるインカム収益の積み上げを目指します。

- 米国リートにかかるコールオプションを売却する「米国リートカバードコール戦略」、および通貨(米ドル/円)にかかるコールオプションを売却する「通貨カバードコール戦略」を構築し、インカム収益の積み上げを目指します。
- カバードコール戦略ではカバー率*を原則50%程度とし、インカム収益とオプションプレミアムの獲得に加え、米国リートの値上がり益と米ドル高(円安)による為替差益の享受も目指します。
- *外国投資信託証券における保有資産(純資産総額)に対するコールオプションのポジションの割合。
- 原則として権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。

※当ファンドにおける「米国リートカバードコール戦略」とは、ファンドが実質的に保有する米国リートに対して米国リートを投資対象とするETF(指数連動を目指す上場投資信託)を原資産とするコールオプションを売却することをいいます。また、「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有する米ドル建て資産に対して、円に対する米ドルコールオプションを売却することをいいます。

※各カバードコール戦略の比率は運用環境等により50%から乖離する場合があります。

特色③

毎月決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

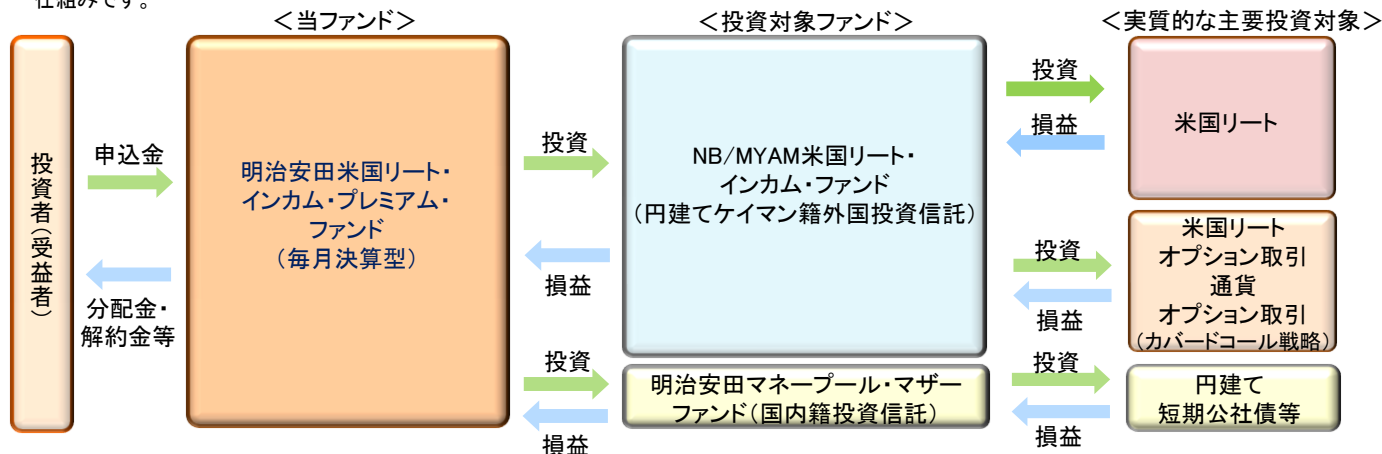
毎月1日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- ファンド・オブ・ファンズとは、株式や債券に直接投資するのではなく、株式や債券に投資する複数の投資信託証券(投資対象ファンド)に投資を行う仕組みです。



※投資対象ファンド「NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド」における米国リートの運用はニューバーガー・バーマンが行います。米国リートオプション取引および通貨オプション取引(カバードコール戦略)の運用は、クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドが行います。

※投資対象ファンドの組入比率は、原則として高位を維持します。

※損益は全て投資者である受益者に帰属します。

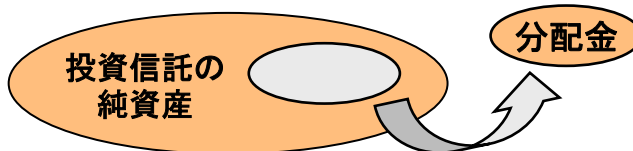
※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

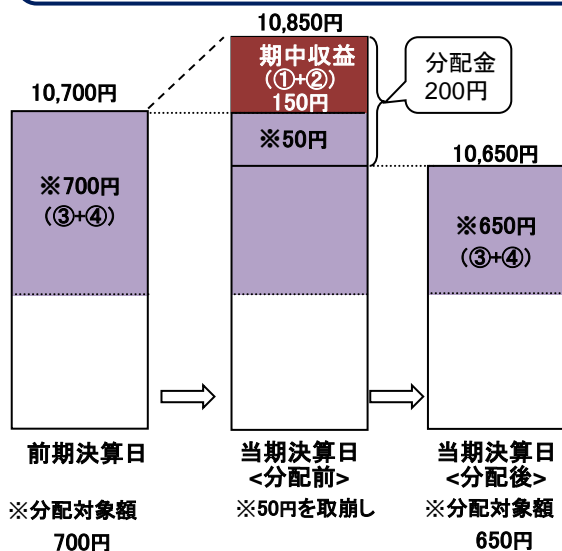


*右図は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

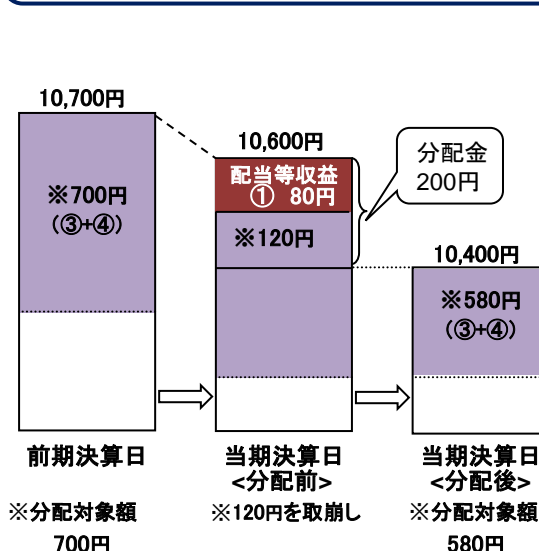
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



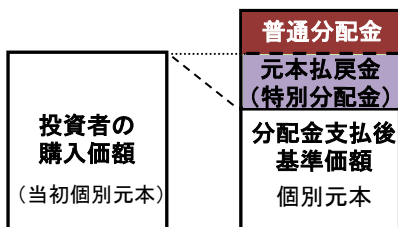
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

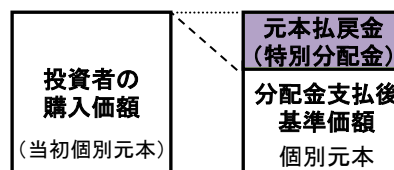
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書等)」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

<基準価額の変動要因>

明治安田米国リート・インカム・プレミアム・ファンド(毎月決算型)は、投資信託証券を通じて、海外のリート等、値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、**金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。**なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

リートの価格変動リスク 優先リート固有のリスク	リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。優先リートには、配当繰延条項が付与されているものがあり、配当の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。組入優先リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
カバードコール戦略の 利用に伴うリスク	<p><リートカバードコール戦略> オプションプレミアムの水準は、オプション売却時のリート価格水準、権利行使価格、リート価格変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、配当金額、需給等により決定されます。このため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。リート価格水準やリート価格変動率の変動等によりコールオプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。</p> <p>リートカバードコール戦略では、リート価格が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、リートのみ投資した場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、リート価格が下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復はリート価格に比べて緩やかになる可能性があります。</p> <p><通貨カバードコール戦略> オプションプレミアムの水準は、オプション売却時の為替水準、権利行使価格、為替変動率(ボラティリティ)、満期日までの期間、金利水準、需給等により決定されます。このため、想定したオプションプレミアムが確保できない場合もあります。為替水準や為替変動率の変動等によりコールオプションの評価値が変動し、損失を被る場合があります。</p> <p>通貨カバードコール戦略では、円に対する米ドルの為替レートが上昇した場合の為替差益が限定されるため、通貨カバードコール戦略を構築しなかった場合に対して投資成果が劣後する可能性があります。戦略再構築を重ねた場合、円に対する米ドルが下落しその後当初の水準程度まで回復しても、基準価額の回復は為替レートに比べて緩やかになる可能性があります。</p>
信用リスク	<p><リート> リートは、信用状況(経営や財務状況等)が悪化した場合、倒産等の状況に陥り投資した資金が回収できなくなる場合があります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該リートの価格が下落する場合があります。この場合、基準価額が下落する要因となります。</p> <p><有価証券一般> 投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。</p>
流動性リスク (売却等)	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

手続・手数料等

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●お申込みメモ

購入単位	分配金再投資コース(分配金が税引後、自動的に無手数料で再投資されるコースです):1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。再投資される分配金については、1口単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から0.3%の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までには販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込の受付は行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設けることがあります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2014年5月30日から2019年5月1日 受益者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。
繰上償還	組入投資信託証券(投資対象ファンド)が存続しないこととなったとき、または信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月1日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	月1回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。 (注)分配金を再投資せず、お客様の指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、定期引出契約をお申込みください。
信託金の限度額	4,000億円
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.myam.co.jp/
運用報告書	2月および8月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2015年3月末現在のものであり、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。

手続・手数料等

※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時数	購入金額に 3.24%(税抜3.0%) の率を乗じて得た額とします。 ※購入代金=(購入申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数)+購入時手数料(税込) ※購入金額=購入申込受付日の翌営業日の基準価額×購入口数 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額をご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費 (信託報酬)	ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年1.1124%(税抜1.03%)の率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。		
	配分	料率(年率)	役務の内容
	委託会社	0.432%(税抜0.4%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
	販売会社	0.648%(税抜0.6%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社	0.0324%(税抜0.03%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
その他の費用・手数料	投資対象とする投資信託証券*	0.715%程度**	投資対象とする投資信託証券における、管理会社・投資顧問会社、受託会社・事務代行会社、保管銀行等への報酬等
	実質的な負担*	1.8274%(税抜1.745%)程度	—
<p>* 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。</p> <p>** この他に、有価証券届出書提出日現在、受託会社とその代理人への報酬は固定報酬として年額20,000米ドル、管理事務費用は固定費用として年額83,400米ドルがかかります。また、外国投資信託において、有価証券の売買および委託手数料等の取引に要する費用、監査報酬、法的費用等、ファンドの運営に必要な各種経費がかかります。なお、費用等については将来的に変動することがあります。</p> <p>(上記は、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。)</p>			
<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0054%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>			

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金 ※詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して……………20.315%

- ・上記は2015年3月末現在のものです。
 - ・少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。当制度をご利用の場合、詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
 - ・法人の場合については上記とは異なります。
- ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

その他

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社(委託者) 明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号 加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社(受託者) 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 下表の一覧をご覧ください。

【販売会社】

商号	登録番号	加入協会
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三菱東京UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※上記には、金融商品仲介業務等を行う登録金融機関を含みます。

<当資料に関してご留意いただきたい事項>

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します(外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります)。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ、数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。